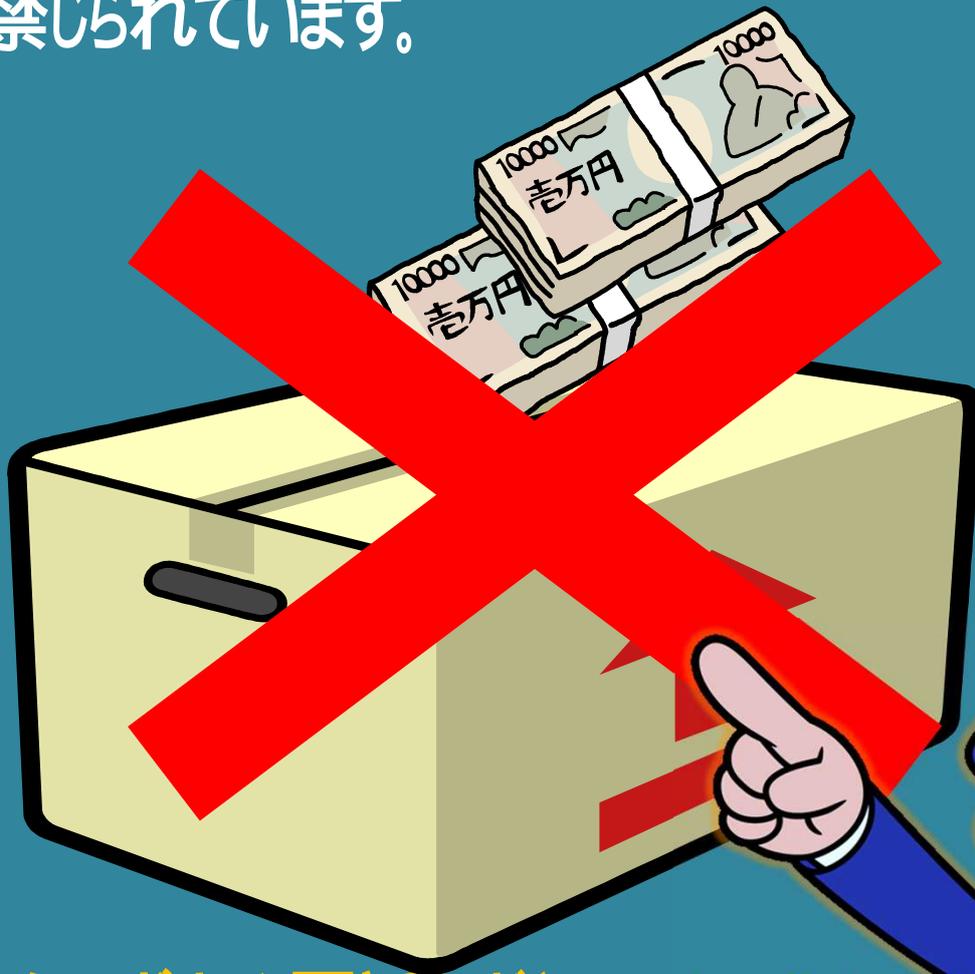


ちょっと待って！ 「現金送って」は詐欺です！

宅配便やレターパック等で現金を送ることは約款等により禁じられています。



こんなハガキや電話などきていませんか？

未納料金を支払え

訴訟取消費用を支払え

保釈保証金を支払え

このようなハガキやメール、電話は詐欺！

北海道警察